

## 智頭急行株式会社の業務及び財務に関する資料について

鳥取県情報公開条例第38条第2項の規定により、次の資料を閲覧に供します。

〒689-1402

鳥取県八頭郡智頭町智頭2052-1

智頭急行株式会社

代表取締役社長 岡村 俊作

0858-75-6600

### 閲覧資料

- 定 款（平成25年5月23日現在）…… 1P～3P
- 役員名簿（平成25年5月23日現在）…… 4P
- 事業報告（平成24年度分）…………… 5P～8P
- 貸借対照表（平成24年度分）…………… 9P
- 損益計算書（平成24年度分）…………… 9P
- 株主資本等変動計算書（平成24年度分）… 10P

○定 款

第1章 総 則

(商号)

第1条 当社は、智頭急行株式会社と称する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 地方鉄道業
- (2) 不動産賃貸業、不動産売買業及び不動産管理業
- (3) 旅行業
- (4) 広告業
- (5) 食堂、喫茶店の経営並びに飲食料品及び日用雑貨品の販売
- (6) 収入印紙及び郵便切手の売りさばき
- (7) 酒類及びたばこの販売
- (8) 前各号に付帯関連する一切の事業

(本店)

第3条 当社は、本店を鳥取県八頭郡智頭町に置く。

(公告)

第4条 当社の公告は、官報に掲載する。

第2章 株 式

(発行する株式の総数)

第5条 当社の発行する株式の総数は、20,000株とする。

(額面株式1株の金額)

第6条 当社の発行する額面株式の1株の金額は、50,000円とする。

(株券の種類)

第7条 当社の発行する株式は、すべて記名式とし、株式の種類は、1株券、10株券及び100株券の3種類とする。

(株式の譲渡制限)

第8条 当社の株式を譲渡する場合は、取締役会の承認を受けなければならない。

(株主の住所、氏名及び印鑑の届出)

第9条 当社の株主、株式の登録質権者及び信託財産の受託者又はその法定代理人若しくは代表者は、当社所定の書式により、住所、氏名及び印鑑を当社に届け出なければならない。これを変更したときもまた同様とする。

2 前項の届出を怠ったため生じた損害については、当社はその責めに任じない。

(株式の取扱)

第10条 当社の株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の再発行、その他株式の取扱いに関する手続き及びその手数料については、取締役会が定める。

(株主名簿の閉鎖及び基準日)

第11条 当社は、毎決算期の翌日からその決算期に関する定時株主総会終結の日まで株主名簿の記載の変更を停止する。

2 前項に定めるもののほか必要あるときは、あらかじめ公告して、臨時に株主名簿の記載の変更を停止し、又は基準日を定めることができる。

### 第3章 株主総会

(株主総会の招集)

第12条 当社の定時株主総会は、決算期から3箇月以内に招集し、臨時株主総会はその必要がある場合に随時招集する。

(招集者及び議長)

第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき取締役社長がこれを招集し、かつ、議長となる。ただし、取締役社長に事故ある時は、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。

(招集地)

第14条 株主総会は、本店所在地又は鳥取県、岡山県若しくは兵庫県地内において開催する。

(決議方法)

第15条 株主総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもってこれを決する。

(議決権の代理行使)

第16条 株主が代理人により議決権を行使しようとするときは、その代理人は代理権を証する書面を当会社に提出しなければならない。

(議事録)

第17条 株主総会の議事については、議事録を作成し、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長並びに出席した取締役が記名押印し、会社に保存する。

### 第4章 取締役、監査役及び取締役会

(役員)

第18条 当社の取締役は20名以内、監査役は3名以内とする。

2 取締役及び監査役が任期中に退任しても、その法定員数を欠かないときは、補欠選任を行わないことができる。

(役員を選任)

第19条 取締役及び監査役は、株主総会において選任する。

2 取締役及び監査役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数で行う。

3 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。

(任期)

第20条 取締役の任期は、就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとし、監査役の任期は、就任後4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 補欠又は増員によって就任した取締役の任期は、他の取締役の残任期間とする。

3 補欠によって就任した監査役の任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第21条 取締役会の決議により、顧問を置くことができる。

(代表取締役及び役付取締役)

第22条 当会社に取締役会長1名、取締役副会長2名、取締役社長1名、必要に応じて専務取締役及び常務取締役若干名を取締役会の決議により選任することができる。

2 当会社の業務は取締役社長が統括し、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役は取締役社長を補佐し、定められた事務を分掌する。

取締役社長に事故あるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により他の取締役が取締役社長の職務を代行する。

3 当会社を代表すべき取締役は、取締役会の決議により選任する。数人を選出した場合においては、各自当会社を代表する。

(取締役)

第23条 取締役は、取締役会を組織し、会社の業務執行を決定する。

2 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、かつ、議長となる。ただし、取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。

3 取締役会の招集通知は、会日より3日前までに発するものとする。ただし緊急の必要がある場合には、その期間を短縮することができる。

(取締役会の決議方法等)

第24条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数をもって決する。

2 取締役会の議事については、議事録を作成し、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、出席した取締役及び監査役が記名押印し、会社に保管する。

(役員報酬)

第25条 取締役及び監査役の報酬総額は、株主総会において各別に決定し、その配分は取締役の報酬については取締役会において決定し、監査役の報酬については監査役の協議によって決定する。

## 第5章 計 算

(営業年度及び決算期)

第26条 当会社の営業年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとし、毎営業年度末日を決算期とする。

(利益配当金)

第27条 利益配当金は、毎営業年度末日の株主名簿記載の株主又は登録質権者にこれを支払う。

2 利益配当金は、その支払提供の日から3年を経過しても受領されないときは、当会社は支払の義務を免れるものとする。

○役員名簿

(平成25年5月23日現在)

取締役会長	ひらい しんじ 平井 伸治	取締役	あんぎこ のりあき 庵途 典章
取締役副会長	よしもと ともゆき 吉本 知之		くどう たかし 工藤 崇
	こはた ひろし 木幡 浩		いしまる ふみお 石丸 文男
代表取締役社長	おかむら しゅんさく 岡村 俊作		やました やすし 山下 恭史
代表取締役常務	たまい かずのり 玉井 和則		うえすぎ まさひこ 上杉 雅彦
取締役	たけうち いさお 竹内 功	監査役	いしだこうたろう 石田耕太郎
	いやま あいじ 井山 愛治		わだ ちょうへい 和田 長平
	てらたにせいいちろう 寺谷誠一郎		
	あおき ひでき 青木 秀樹		
	みちうえ まさお 道上 政男		

○第27期（平成24年度）事業報告

I. 営業の概況

1. 営業の概要及び成果

輸送の安全確保を最重要課題として全社員が一丸となって取組み、無事故で終了いたしました。

特急列車の利用状況は、企業活動の停滞や鳥取自動車道の部分開通の影響を受けているものの、東日本大震災の影響で落ち込んだ反動増があったうえ、山陰デスティネーションキャンペーン関連の様々なPR活動を、関係機関と一体となり積極的に取り組んだ結果、「スーパーはくと」、「スーパーいなば」ともに前期を上回る結果となりました。

具体的には、「スーパーはくと」が前期比4.1%増の622,606人、「スーパーいなば」は前期比2.3%増の238,991人となり、特急列車全体では前期比3.6%増の861,597人と5期ぶりに増加となりました。

また、普通列車についても、姫新線の高速化等の影響などから、徐々に回復傾向となり、前期比3.1%増の203,324人となりました。

費用については、土木構造物の補強等を積極的に行ったことや車両検査両数増加等に伴う修繕費の増加により、前期比103.3%となりました。

このような状況等から、当期の収支状況は、営業収益が前期比2百万円（0.1%）増の2,755百万円、営業費用が前期比82百万円（3.3%）増の2,554百万円となり、当期の営業利益については前期比80百万円（28.4%）減の201百万円、経常利益については前期比84百万円（29.6%）減の201百万円となりました。

(1) 列車利用状況

(単位：人、%)

区分	当期	前期	増減数	前期比	主な要因
スーパーはくと	622,606	598,253	24,353	104.1	山陰DC等による増
スーパーいなば	238,991	233,675	5,316	102.3	
特急列車計	861,597	831,928	29,669	103.6	
普通列車	203,324	197,193	6,131	103.1	

(利用状況は車掌調べによる人数)

(2) 収支状況

①主な収入

(単位：千円、%)

区分	当期	前期	増減額	前期比	主な要因
旅客運輸収入	1,311,936	1,283,809	28,127	102.2	乗客の増
運輸雑収入	1,443,525	1,469,828	-26,304	98.2	使用料の減
営業収益計	2,755,461	2,753,637	1,823	100.1	

②主な費用

(単位：千円、%)

区分	当期	前期	増減額	前期比	主な要因
修繕費	837,489	756,888	80,601	110.6	土木構造物修繕の増
動力費	336,366	331,759	4,607	101.4	軽油単価の上昇
減価償却費	378,504	396,307	-17,803	95.5	
営業費用計	2,554,142	2,472,318	81,824	103.3	

### (3) ダイヤ改正の実施

平成25年春のダイヤ改正を3月16日に実施し、東京方面から乗り継ぎができるスーパーはくと13号を姫路で6分調整することにより、東京方面での滞在時間を約10分延長いたしました。

また、山陽・九州新幹線「さくら」が5分短縮となり、九州方面への旅行がさらに便利となりました。

### (4) 安全対策の実施状況

安全対策については、経営トップと現場が一体となって安全を最優先とする職場風土の構築など、安全を確かなものとするための取組みを展開するとともに、安全推進委員会を毎月開催し、鉄道事故防止に関する事項について徹底した議論を繰り返すほか、安全に係わる内部監査も実施し、PDCAサイクルを徹底するなど、引き続き安全管理体制のさらなる充実・強化を図ってまいりました。

### (5) 企画きっぷの発売状況

山陰デスティネーションキャンペーンに合わせて、「山陰パス」「山陰めぐりパス」の企画きっぷをJRと共同で発売したほか、「東京往復割引きっぷ」、「京阪神往復割引きっぷ」、「広島往復割引きっぷ」、「岡山往復割引きっぷ」を積極的に販売するとともに、京阪神、岡山、広島方面からの誘客を図るための「かにカニ日帰りエクスプレス」をご利用のお客様に、引き続き「ズワイガニ」等をプレゼントする企画を実施するなど、利用者の増加を図りました。

普通列車については、「一日乗り放題きっぷ」を発売し、普通列車の利用者拡大に努めてまいりました。

#### [主な企画きっぷの発売実績]

○東京往復割引きっぷ	5,802枚 (10.6%増)
○京阪神往復割引きっぷ	50,458枚 (0.1%減)
○広島往復割引きっぷ	18,988枚 (2.7%減)
○岡山往復割引きっぷ	17,587枚 (3.3%増)
○一日乗り放題きっぷ (普通列車)	6,256枚 (8.6%増)
○かにカニ日帰りエクスプレス	8,641枚 (2.7%減)
○JR西日本元旦乗り放題切符	3,646枚 (18.0%減)
○ノリノリ65きっぷ・ノリノリきっぷ	8,801枚
○山陰パス・山陰めぐりパス	16,634枚
○姫路観光きっぷ (まつたけ会席)	234枚 (20.7%減)
○鳥取観光きっぷ (梨狩りと砂の美術館の旅)	919枚 (38.6%増)
○大阪観光きっぷ (大阪への買い物の旅)	184枚

### (6) 利用促進に向けた広告宣伝等の実施状況

鳥取県・島根県及びJR西日本による「山陰デスティネーションキャンペーン」が10月1日から12月31日まで開催され、これに伴い京阪神地区でのイベント等に積極的に参加し、多くのお客様に「スーパーはくと」の魅力をPRしたと同時に、鳥取県が主催する「まんが王国とっとり」を積極的にPRするため、JR西日本と共同で、スーパーはくと号のイラスト列車の運行も行いました。

また、カニなど「山陰の冬の魅力」について、京阪神地区を中心にテレビCM・新

聞広告等での宣伝を行いました。

普通列車においては、前期に引き続き利用促進や地域の活性化に資するよう沿線自治体主催のイベントに積極的に参加するとともに、会社独自のイベント「こども1日職場見学ツアー」、「ちずきゅうこうスタンプラリー」、「スーパーウォーキング（宮本武蔵～あわくら温泉間）」などを開催しました。

また、毎年恒例の「風鈴列車」、「七夕列車」、「クリスマス列車」「杉玉列車」の運行に加え、新しく美作市・美作市観光振興協議会と共同で「おもちゃ列車」の運行も行いました。

## 2. 会社に対処すべき課題

- (1) 鉄道事故防止の継続
- (2) 景気悪化等による利用客数の減少対策
- (3) 鳥取自動車道に対する対策
- (4) 沿線市町村とより密接に連携した普通列車の利用促進
- (5) 山陰への観光客誘致
- (6) 京阪神・山陽方面への観光送客
- (7) 各種企画きつぷの充実

## 3. 設備投資及び資金調達の状況

主な設備投資とその金額は次のとおりであり、全て自己資金で対応いたしました。

設備投資の内容	金 額
車両用エンジン（特急車両用6台）	28,320千円
落石止めさく	10,400千円

## 4. 営業成績及び財産状況の推移

区 分	第24期	第25期	第26期	第27期(今期)
営業収益(千円)	2,929,093	2,856,577	2,753,637	2,755,461
当期利益(千円)	229,941	253,825	158,190	114,619
1株当り当期利益(円)	25,548.97	28,202.74	17,576.64	12,735.41
資産合計(千円)	5,471,887	5,411,252	5,365,013	5,118,815

## Ⅱ. 会社の概況（平成25年3月31日現在）

### 1. 主な事業内容

鉄道事業法による旅客の運送業及びこれに附帯又は関連する事業

### 2. 主な事業所

本社 鳥取県八頭郡智頭町智頭  
運輸部 鳥取県八頭郡智頭町智頭  
大原事業所 岡山県美作市古町

### 3. 株式の状況

期末の株式の状況は、次のとおりであります。

- ① 会社が発行する株式の総数 20,000株
- ② 発行済株式の総数（額面普通株式） 9,000株
- ③ 1株の金額 50,000円
- ④ 株主総数 46名
- ⑤ 株主

別掲のとおり。なお、当社の大株主への出資はありません。

### 4. 社員の状況

	社員数 (人)	前期末比増減 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年月)
総務部	7	+1	43.9	13年6ヶ月
運輸部	66	-2	39.8	12年7ヶ月
合計	73	-1	40.2	12年7ヶ月

○貸借対照表

[平成25年3月31日現在]

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	5,118,815	負債の部	806,574
流動資産	3,074,994	流動負債	243,059
固定資産	2,035,589	固定負債	563,515
有形固定資産	1,946,849	純資産の部	4,312,241
無形固定資産	10,791	資本金	450,000
投資等	77,949	利益剰余金	3,862,241
繰延資産	8,232		
資産合計	5,118,815	負債・純資産合計	5,118,815

○損益計算書

[平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]

(単位：千円)

科目		金額
経常 損益 の 部	鉄道事業営業利益	
	営業損益の部	
	営業収益	2,755,461
	営業費	2,554,142
	鉄道事業営業利益	201,319
	営業外損益の部	
	営業外収益	11,657
	営業外費用	12,221
	経常利益	200,755
特別 損益 の 部	特別利益	
	固定資産売却益	78,068
	特別損失	
	臨時損失	26,203
	固定資産除去損	68,277
税引前当期利益		184,343
法人税等		69,724
当期純利益		114,619

○株主資本等変動計算書

[平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金					
		利益準備金	別途積立金	固定資産圧縮 積立金	繰越 利益剰余金		
前期末残高	450,000	2,700	2,170,000	1,410,000	164,922	4,197,622	4,197,622
当期変動額							
剰余金の配当							
剰余金の配当に伴う 利益剰余金の積立て							
積立金の積立			30,000	130,000	-160,000		
当期純利益					114,619	114,619	114,619
当期変動額合計			30,000	130,000	-45,381	114,619	114,619
当期末残高	450,000	2,700	2,200,000	1,540,000	119,541	4,312,241	4,312,241